

第7回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

日 時：平成30年12月11日（火） 13:30～14:30

場 所：立川第十小学校 会議室

出席者：■出席 □欠席

【委員】

- 岸田委員（立川警察署） 広瀬委員（立川市シルバー人材センター）
- 安田委員（立川市民生委員児童委員 緑町担当）
- 山崎委員（第十小学校） ■友野委員（第十小学校PTA）
- 本橋委員（緑町地区保護者） ■松本委員（緑町地区保護者）
- 平出委員（市道路課） 中村委員（市道路課）
- 浅見委員（市交通対策課） 石堂委員（市交通対策課）
- 浅見委員長（市学務課） ■田井委員（市学務課）

【事務局】

- 石井（市学務課）
-

議事

1. 交通ルール指導事業について意見交換
 - (1) 2学期の振り返り 課題、検討事項等
 - (2) 3学期以降の要望
2. 通学路合同点検報告
3. 今後の予定

【配布資料】

- ・資料1 平成31年度 地域安全マップ 第十小学校（案）

1. 交通ルール指導事業について意見交換

(1) 2学期の振り返り

各委員より、2学期を振り返り気づいた点、検討が必要な点について、以下の3点を確認。

- ① 土曜日等で学校行事のある日は見守り活動を実施する（集合時間は通常どおり）。
- ② 原則としては1つの集団として通学できるよう指導員が引率するが、児童の列がグループに分かれる場合は、指導員が状況に合わせて各グループに付き引率する。
- ③ 引き続き、指導員による児童の人数確認を徹底する。

(2) 3学期以降の要望

⇒事務局より今後の事業の方向性について提案、今後、来年度以降の交通ルール指導について当委員会で検討していくことを確認。

- ・「緑町集合住宅から裁判所前交差点までの区間」は、特に周囲の目が不足する（いわゆる児童の一人区間）。
- ・上記の区間について、有志の保護者による見守りを実施し、地域と市共同で見守りを実施していくことはできないか。
- ・実施主体を地域へ移行しながら、将来的に緩やかに廃止していく方針。
(A委員) 地域の保護者からは、交通ルール指導事業の廃止を懸念する声が上がっている。
(B委員) 急激な廃止は極力避けたい。将来的な廃止に向け、当委員会において、方法を検討していきたい。

2. 通学路合同点検報告 資料1

事務局より点検の結果および現状について報告。

- ・第十小学校合同点検実施日：9月6日（木）午前中
- ・点検の趣旨：防犯および交通安全
- ・点検実施箇所：柏町団地内および周辺道路、緑町集合住宅周辺道路

⇒○児童が一人になる区間のため、周囲の監視の目の強化が必要。

○市生活安全課に対し、青色パトロールの巡回箇所とするよう依頼する。

○第6回委員会において意見のあった緑町警察官舎周辺の生垣については剪定が行われ、現在に至るまで見通しの悪さは改善されている。

3. 今後の予定

第8回 通学路安全対策検討委員会（緑町地区） 3学期末開催